

(新) 集中改革プラン・(H25) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				(単位：千円)										
事業コード	事業名		H23予算額	うち一般財源	主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H25影響額 決算ベース ①	H25計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
	事業コード	事業名												
<b>①歳入の確保</b>														
											21,098	11,234	9,864	
0209	広報発行事業		12,669	10,389	広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。 広告掲載業務の外部委託を検討する。	H24	720	720	720				ホームページバナー広告 5枠→8枠 1200→1920千円 (+720千円) 240千円×3枠=720千円
					広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。	H24	280	420		420	720	▲ 300	280→700千円 (+420千円) A社20千円×12ヶ月=240千円 (1枠) B社20千円×12ヶ月=240千円 (1枠) C社20千円×6ヶ月=120千円 (1/2枠) D社20千円×5ヶ月=100千円 (5/12枠)
0309	国民健康保険特別会計繰出金		313,727	170,667	保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400						(H22末) 基金現在高 2,400千円
					保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400	0		0	0	0	国民健康保険出産費資金貸付基金繰入金：2,400千円
0483	環境センター管理運営経費		270,338	270,338	環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	70	70	70				屋外広告料：70千円
					環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0		0	70	▲ 70	
1004	学習支援センター管理運営事業		6,633	6,633	生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	50	50	50				屋外広告料：50千円
					生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0		0	50	▲ 50	
1693	博物館管理運営経費		24,344	21,656	歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	394	394	394				第1展示室：14,600円 第2展示室：7,300円 屋外展示場：1時間につき700円 旧中島家住宅：1時間につき700円 かまど：3,000円
					歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	72	23		23	394	▲ 371	第1展示室：実績なし 第2展示室：実績なし 屋外展示場：1,400円(市外)×1時間=1,400円 旧中島家住宅：2,100円(市外かつ民間事業者)×6時間=12,600円 かまど：9,000円(市外かつ民間事業者)×1回=9,000円
	一般財源				税務課	固定資産税(償却資産)の实地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	4,000	10,000	10,000				
					税務課	固定資産税(償却資産)の实地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	12,177	20,655		20,655	10,000	10,655	

(新) 集中改革プラン・(H25) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				(単位：千円)										
事業コード	事業名		H23予算額	うち一般財源	主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H25影響額 決算ベース ①	H25計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
	事業コード	事業名												
	一般財源				社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000						(H22末) 基金現在高 3,000千円
	一般財源				社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000	0		0	0	0	福祉資金貸付基金繰入金：3,000千円 (H24)
	一般財源				スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	71,685						(H22末) 基金現在高 71,685千円
	一般財源				スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	72,685	0		0	0	0	プール建設基金繰入金：72,685千円 (H24)
	(水道事業)				上下水道課	上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25		(1,180)	(1,316)				資材置き場・畑等の(建築許可を得られない)土地であっても、給水を認める。
	(水道事業)				上下水道課	上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25		(623)		(623)	(1,180)	(▲557)	Φ13*5 420,000円 Φ20*1 10,000 水道料金 35,370円 合計623,370円
	(水道事業)				上下水道課	水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(120)	(120)				水道事業の公用車に広告を掲載する。 (1台あたり月2,000円)
	(水道事業)				上下水道課	水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(0)		(0)	(120)	(▲120)	
②遊休財産の売却											0	0	0	
	一般財源				幼児課	旧大橋保育園用地を売却する。	H24	76,571						2,563㎡
	一般財源				幼児課	旧大橋保育園用地を売却する。	H24	66,900	0		0	0	0	用地売却代0→66,900千円(売却57,900千円+解体工事費9,000千円)
③受益者負担の適正化											66,261	59,189	7,072	
0410	予防接種事業		238,965	169,062	健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	28	28	28				住民税所得割非課税世帯自己負担金無料→2,000円
					健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	20	20		20	28	▲8	免除対象から除外される人(住民税所得割非課税世帯の人)の平成22年度からの実績平均10人→2,000円×10人=20,000円

(新) 集中改革プラン・(H25) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				(単位：千円)									
事務事業				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H25影響額 決算ベース ①	H25計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
0419	健康増進事業	59,624	48,653	健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	269	269	269	/	/	/	プレ特定健診の自己負担金を見直す。 (1,500円→2,500円) 胃がん検診の対象年齢を35歳から40歳に引き上げる。 自己負担金免除を一部見直す。 肝炎ウイルス検診の65歳以上69歳以下の自己負担金免除を廃止する。
				健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	213	91	91	269	▲ 178	プレ特定健診：253→228千円 (91人：-25千円 うち制度変更分+91千円) 胃がん検診：388→256千円 (284人：-132千円 うち制度変更分0千円) 肝炎ウイルス検診：103→106千円 (106人：+3千円 うち制度変更分0千円)	
0471	一般廃棄物中間処理施設管理運営事業	216,940	120,140	環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24.10	10,000	20,000	20,000	/	/	/	増加する事業系ごみについて、自己処理責任から応分の負担を求める。 可燃・その他プラスチック： 17円/kg → 21円/kg 破碎・乾電池： 17円/kg → 21円/kg ペットボトル： 17円/kg → 10円/kg
				環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24.10	9,275	18,550	18,550	20,000	▲ 1,450	搬入処理手数料86,770→105,798千円 (+19,028千円 うち影響額：18,550千円)	
1079 (1089)	職員給与費 (幼稚園管理運営経費)	39,367	38,645	幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		18,362	34,952	/	/	/	3歳児： 月7,200円 (年86,400円) →月10,000円 (120,000円) 4・5歳児： 月6,500円 (年78,000円) →月9,000円 (108,000円)
				幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		16,925	16,925	18,362	▲ 1,437	3歳児：456人×(10,000円/月-7,200円/月)×12ヵ月=15,321,600円…① 4・5歳児(新規・途中入所)：53.42人×(9,000円/月-6,500円/月)×12ヵ月=1,602,600円…② ①+②=16,925千円 【参考】 H25 3歳児…456人、4・5歳児…1,040人 計画額積算 3歳児…534人、4・5歳児…1,110人	

(新) 集中改革プラン・(H25) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				(単位：千円)									
事業				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H25影響額 決算ベース ①	H25計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
1094	預かり保育事業	400	0	幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		530	530				200円/日→250円/日
				幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		651			651	530	121
3330 (3341)	職員給与費 (保育所管理運営経費)	151,829	137,960	幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		20,000	20,000				抜本的な制度見直しがされている「子ども・子育て新システム」の動向により、変更する場合あり。
				幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		30,024			30,024	20,000	10,024
	水道事業			上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(75,000)	(150,000)				平成25年10月分より、平均7.5%の値上げ実施。
				上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(40,193)			(40,193)	(75,000)	(▲34,807)
<b>【歳入】効果額計</b>							169,187	70,423	87,013	87,359	70,423	16,936	※水道事業会計分は除く。
							167,022	87,359	0				